

# 治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区平河町 2-7-5(砂防会館内)  
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664  
ホームページ <http://zensuiren.org/>  
お問い合わせ [zensuiren@k2.dion.ne.jp](mailto:zensuiren@k2.dion.ne.jp)  
編集・発行 下川 順



中部地方大会記念講演

## 目次

中部地方大会記念講演

NPO法人木曾川文化研究会代表：大同大学名誉教授 久保田 稔

「木曾川と人々の関わりについて」…… 2

平成 25 年度 水管理・国土保全局関係予算決定概要…………… 13

## 中部地方大会記念講演

**司会者** 皆様、お待たせいたしました。

ただいまから、記念講演を開催いたします。

はじめに、長野県河川協会長の佐々木定男佐久穂町長から開会のごあいさつを申し上げます。

佐々木定男

長野県河川協会長

(佐久穂町長)

長野県河川協会の会長を務めております佐久穂町長の佐々木定男でございます。

本日は、平成 24 年度中部地方治水大会を開催いたしましたところ、長野県内はもちろん、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県からも大勢の皆様にお越しいただきまして、盛大に開催できますことを、まずもってお礼を申し上げます。

治水大会に先立ちまして、木曾川と人々の関わりについてというテーマで、大同大学名誉教授の久保田稔先生にご講演をいただきます。先生は NPO 法人木曾川文化研究会の代表を務められておりますが、木曾川の文化や歴史だけではなく、天竜川、揖斐川も含め木曾三川には大変ご造詣が深い先生であるとお聞きしております。本日は、木曾地域における木曾川と人々の関わりについて、興味深いお話をお聞きできることと私も期待をしております。

それでは、ただいまから記念講演を開会いたします。

**司会者** 次に、地元木曾町の田中勝巳町長から歓迎のごあいさつを申し上げます。

**田中勝巳木曾町長** どうも皆さんこんにちは。

今日はこの木曾町に遠いところからお出でいただきましてありがとうございます。私は地元の町長の田中と言います。皆さん、もうこの大会ですね、日程を 11 月 9 日とお聞きをして、9 日なら紅葉の真っ盛りだと実は思っておりました。ですが、ご覧のようにすっかり最後の紅葉になってしまいました。10 月の末からですね、本当に寒い日が続きました。ここは標高 1,000 m ございます。ほとんど連日 5 日間ですね、連日マイナスを記録するという状況でありまして、毎日毎日寒さが続くもんですから、私など気を揉んでお

りましたのも、もう 1 週間前にはあきらめました。1 週間前がですね、一番きれいでありました。今年は雨が少なかったということもありまして、本当かどうかわかりませんが、皆さんが 10 年ぶりの紅葉だなど、こう囁いておりました。木曾谷の観光客もですね、普段は夏が一番多いんですが、この秋に本当にたくさんのお客さんがお出でになりました。これは紅葉を見に来るお客さんであります。皆さんこの木曾谷に入ってきて実感されましたように、木曾谷は木曾駒ヶ岳、それから木曾御嶽山という、それぞれ 3,000 m 級ですね、アルプスが聳える、挟まれた溪谷であります。そして木曾川がその真ん中に流れ、国道 19 号が日本列島を縦断するように貫いていると、そういう山岳地帯の町と村が、その谷間に点在する、こういう地帯であります。面積は木曾全体で 1,500km<sup>2</sup> ということでありますので、ほとんど香川県と一緒という面積でありますし、その 96% が森林ということで、猿や猪や熊の方が人間よりずっと多いと、30 年後には日本の人口も大変減少するのが予想されておりますが、木曾地方はですね、6 割に減少するだろうと予測されております。そのときに木曾川を守るのかなど、僕等は本当に心配をしております。元気を出して守っていかねばというふうに思います。また、木曾谷は江戸時代、中山道の要所の、五街道のひとつが中山道でありますので、この谷を参勤交代はじめ、旅姿の皆さんがたくさん通りました。この街は要所の町、関所の街でありましたので、木曾街道一の宿場も持っておりました福島の間であります。昭和のはじめに街中焼ける大変な大火があって、今はほとんど焼失をするというふうになりました。あれ





ば妻籠とか奈良井宿に負けない大きな文化遺産になってたというふうに思いますが、残念ですが、今更悔やんでもどうにもならないということなんです。

今日は治水大会でありますから、治水大会を是非成功させていただくとともに、せっかく木曾にお出でいただきましたので、木曾を楽しんでお帰りいただければということをお願いして、ごあいさつに代えさせていただきます。

ようこそいらしてくださいまして、ありがとうございました。

**司会者** それではこれから記念講演に入ります。講師の久保田稔先生、どうぞご登壇ください。

本日は、木曾川と人々の関わりについてというテーマで、NPO 法人木曾川文化研究会の代表で、大同大学名誉教授の久保田稔先生にご講演をいただきます。久保田先生のご略歴や専門分野、著書、活動内容は皆様のお手元、この資料をご確認ください。

それでは、久保田先生、どうぞよろしくお願いたします。

### 久保田稔先生

(NPO 法人木曾川文化研究会代表、大同大学名誉教授)

どうも、こんにちは。

木曾川文化研究会の久保田と言います。今日はこんな立派な大会に招かれまして、少し緊張してますし、恐縮しております。数ヶ月前に長野県庁の油井さんが、少し木曾川の話をしてくれないかというお話がありまして、引き受けまして、題名を木曾川と人々の関わりについてという題名に、大きな題名にしてしまったんですけれども、パワーポイントを作ってみましたら、文書ばかりになってしまいまして、例えば木曾義仲をこちらに書きましても、山村代官ですね、木曾の山村代官の話をしよとしますと、代官と尾張徳川、または代官山村家が現在の木曾川河口のところの、鍋田干拓地、あそこを開拓しようとする。で、そんな話。あるいは島崎広助の森林問題、水利権問題。あるいは広助のライバルであった桃介の話。いろんな興味深い話いっぱいあるんですけれども、文書ばかりになってしまいまして、今日はパワーポイントで、ちょっとそこらを許していた

だきまして、橋と石、土石流の土石、そんなところをメインに見てもらいながら、木曾川と人々が密接に関わってたんだなというのを見ていってもらおうと考えております。

で、この大きな袋の中に、資料として作っていただきました墨俣一夜城と川の変動というのと、木曾谷の水利権と森林鉄道というもの、それから今日パワーポイントで使っておりますパワーポイントのプリントが入っておりますので、随時、またそのときに見てください。

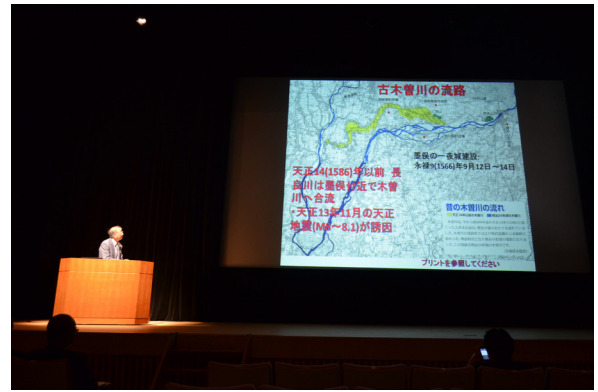
で、これが、デレーケが明治 20 年、デレーケの設計で明治 20 年から明治改修が始まりましたけれども、明治 35 年頃に日本のエンジニアが設計して施行した船頭平閘門です。で、こちら側が木曾川です。こちらが、反対側が長良川です。明治改修で木曾三川、この三本独立した川にするということで、木曾川を今まで流れてきた木曾谷の、これいわゆる筏ですね、木曾谷から流送された筏をここの船頭平閘門を通して長良川に出すと、そして長良川を下って揖斐川に入って桑名の湊へ持っていくというために造られました船頭平閘門と言います。で、この船頭平閘門は、皆さんよくご存知のパナマ運河よりも先に造られた閘門です。

ではちょっとここで、私たちの NPO の宣伝、ちょっと宣伝というか活動を 1 分だけさせていただきます。私たち市民と関わる活動の中では二つ大きく行っております。任意団体のときからも含めまして現在でほぼ 10 年以上活動しておりますけれども、その中のひとつが、この船頭平閘門から桑名の一の鳥居まで、ほぼ 8 キロ間を筏に乗って下っていく筏下り、そして同時に船頭平閘門周辺で筏に乗って、地域の人たちに筏の体験をしていただくというのを毎年行っております。で、こ



の筏は間伐材で作っております。今日持ってきた写真は、木曾町の川遊び若衆、木曾の役場の職員の方と、木曾町の商店主の方々がつくって見えます川遊び若衆の方々が来てくれたときの写真であります。もうひとつが上下流学校間交流とういものを 10 年以上やっております。で、これは下流の桑名市、長島町の小学校、ひとつの小学校をコアの小学校としまして、あと上流の学校、あるいは団体と交流すると、上流から下流に来る、あるいは下流の小学生が上流へ行って上流の小学校と一緒に行動するというのをやっております。木曾川ではこの木曾町の、木曾の商工会ですかね、そこを通じまして 3 年間、40 名前後の児童達が下流域に来てくれまして、私たちがチャーターした舟に乗って、これは長良川河口堰を舟で通過するときの写真ですけれども、いわゆる川面から陸地を見る、いわゆる低いなど、川の方が高いんだと、また川は広いなど、木曾川の上流とは川幅が違うなどというようなことを体験していただいています。長良川では、これ 3 年間木曾の町の人たち、子ども達来まして、その後 3 年間は、今度は長良川の郡上八幡、これ水利用、水がきれいなところで有名でして、この郡上八幡の郡上小学校の 5 年生達と 3 年間交流いたしました。その後今現在は、この揖斐川の支川の根尾川の根尾小学校という学校と今現在下流の小学校が交流しております。ちょっと根尾小学校は特別でして、今年で 5 年目になってしまいました。来年 6 年目でまたよく校長と相談しようと考えている最中です。

で、今日の本題に入りますけれども、この左側にあります味噌川ダムの味噌川の語源、未だ祖ならずという語源。で、明治改修開始 100 年の記念事業、100 周年記念事業としまして、木曾川の源流部に碑が、木曾川源流の碑が建ちました。これを、この写真は昨年写しに行ったときで、私の車の前を鹿が歩いてまして、喜んで写した写真ですけれども、今出てきましたのが、100 周年記念の源流の碑。少し朽ちてきたということで、ふれあい会館に展示、旧の碑は展示されておまして、新しい碑が 2006 年、平成 18 年ですか、に建てられた碑ということです。で、木曾川の大きさは、皆さんもちろんご存知でして、9,100 km<sup>2</sup>。木曾川流域ですね、三川流域、その 60% は木曾川本川の木曾川の流域だと、長良川、揖斐川に比



べてダントツに大きな、木曾三川では大きな川となっております。

で、ここにありますが、天正 14 年の洪水の前はこの黄色い、これ今流れております境川です。尾張と美濃の境だから境川。で、これが流れていたのですけれども、天正 13 年の地震、ここでは 8 から 8.1 マグニチュードと書いてありまして、参考資料の方では 8.2 マグニチュードと書いていますけれども、資料では 8, 8.1 前後の地震です。この地震が誘因となりまして天正 14 年の洪水っていうのが、あんまり大きな洪水ではなかったと言われております。というよりもそういうことが書かれております。お亡くなりになりました飯田先生などは、天正 14 年の洪水は地震です、中規模ですと、むしろ天正 13 年の地震によってその川が変動する誘因がつくられていたんだということです。

で、この墨俣の一夜城ですね、一夜じゃなくて二日ぐらいはかかっているんですけど、この年はまだ木曾川はこちらを流れております。ですから木曾の木をここの川島のこころ。プレカットした木を持って走る人間、あるいは流す人間っていうので、これ流していけば見事にここの墨俣に着きます。ということで墨俣の一夜城というのは木曾川がこのように流れていたためだと、今のような河道でしたら一夜城、一夜にはできません。合流して上へ上がらなくちゃいけません。で、この一夜城、桜の日の写真を持ってきましたけれども、一夜城、お城に書いてありますけれども、お城では実際はありません。砦です。そしてこの天正 13 年の地震、これで、この写真は帰雲城、白川の帰雲城跡のところを写してきてまして、黄金伝説、白川の帰雲城の黄金伝説ができたところ、あるいはこの地震で山内一豊の娘が圧死した、または大垣城が破壊したというような大きな地震で



あります。で、この一夜城に関しましては、あとからお時間があるときに墨俣一夜城と川の変動、ここでも川の変動というのは揖斐川の変動も含めて話をしておりますけれども、あとから見てもらえればと思います。ただこの参考で刷っていただきました資料の 2 ページ目のところに、墨俣砦の模型というのが書いてありまして、写真が挿入してありまして、実際はこのような砦であったということです。

そのあとに、これ木曾の木材、木曾檜の運搬です。それで小谷狩りと大川狩り。棧手、これ棧手、ここで臼で、ここで木材がこうきたのがここでポンと当てまして、今度こっち側へ、ここの後ろに引いてたのが当たって前方へ行って今度修羅の上を滑って運び出すと。で、その棧手も 2 種類、これは、この写真 2 枚は木曾山林高校所存の写真を使っておりますけれども、そろばん棧手とたんば棧手ですか、というこういう種類がありましたよと。そしてこれは今の赤沢休養林に行く途中にあります留堰跡のまな板岩、留堰というのは流送する、下流に送り流す木材で堰をつくります。そしてその堰で水位差をつくりまして、堰の真ん中には開口部がありますから、その開口部から水位差の上流側の水位で下流に押し流すと。で、流す木材がなくなれば、もちろんつくった堰、堰をつくっていた木材も流してしまうと。で、順次下流に送って。これはこの留堰のもう少し上流にあります小川の五枚修羅ですから、上にありますこういう修羅を五枚はってその上、これもものすごく急流ですから、木材が傷まないようにして下流に送ったのかなと思っております。

で、これがうしろの橋でわかりますように、うしろの桃助橋の下流にあります川狩りの碑です。これ川狩りの碑で、木曾木材業の方 2 名、それから地元の庄屋さんとか、いわゆる川狩りに関わっ

ている人達の名前が 9 名ぐらいでしたかね、この石に彫られております。

で、こうやって木材をはつてみたんですけれども、これ木曾式伐木運材法というので流しておりますけれども、こういう木材の流送方法、もちろんお金は安いんですけれども、難点は木材が傷むと、木材にヒビが入ったり割れたり、あるいは流失してしまうと。で、それが年間 5% に当たります。ということで、全流送量の 5%、木材の 5% が使い物にならないというんですか、傷物になってしまうとういことで、それを考えると相当高い流送方法でした。

それで、時代が明治の方に変わってきました、今度は水利権と運材。この水利権、慣行、慣例水利権、ものすごく強いです。この水利権がなぜ、なぜっていうよりもどんどん発電の方に、電力会社の方に移っていきます。で、これもプリントにありますけれども、まずこちら見て、パワーポイントの方見ていただきまして、森林鉄道は網の目のように出来上がります。大正 2 年の小川森林鉄道、王滝森林鉄道は大正 6 年。この二つからざあっと出来まして 11 番の昭和 8 年から 10 年というまでも、網の目状に森林鉄道が最終的に出来上がります。で、そのプロセスですけれども、明治 29 年、河川法ができます。で、これは治水がメインです。で、利水は昭和 39 年です。環境が、今、治水、利水、環境、環境が入りますのは平成 9 年です。で、こういう利水のことをまだあまり考えられてなかったというんですかね、まだ重要視されていない時期、明治 39 年に藤村の兄貴の島崎広助が、木曾谷の村の中に、水利権を地元で管理しようじゃないかということを提案します。あまり受け入れられませんでした。で、ちなみに明治 40 年、1 年後には東京電力が山梨から東京まで高圧送電、5.5 万ボルトの高圧送電に成功しております。ということは、広助は相当先見の明がありまして、水利権、いわゆる発電というものを考えていた。で、国の方は、林野管理局の方は中央線での木材輸送を、この明治 39 年にはもう検討しております。で、今度福沢桃介、一河川一会社主義の福沢桃介が出てきて名古屋電力を買収、福沢桃介の名古屋電燈が名古屋電力を買収しまして、八百津発電所と木曾福島・田立間の水利権をすべて手にします。で、政府の方はこの年、明治 43 年に第 1 次の電力水力調査をして、翌年



中央線が開通しております。で、この名古屋電燈ですけれども、福沢桃介、いわゆるひとつの大きな時代の流れでしょうけれども、先程言いました運材が、全運材量の 5% が使い物にならなくなる、あるいは流失すると。そして電車で運んだ方が、鉄道で運んだ方が東京に直接持って行けたりして、多量に早く持って行けるということで、もうそういう時代の流れです。で、そうするとあるいは今度電力会社としては、水利権を手中に入れて、そしてその水利権を手中に入れば発電ができるということです。で、大正 5 年、名古屋電燈が水利権を請求しまして、広助は反対しますけれども、ほかのところは賛成しまして、補助金、いくらですかね、3 万円ぐらいですかね、で、本当に安い金で妥協します。それから今度、大正 11 年、奈川から読書までの水利権、これ再度要求がออกมาして、木曾谷 16 町村も、これ以降は水利権に対してお金の要求はいたしませんという一札を入れて 3 万円弱で妥協をしました。ですから大正 11 年の時点で木曾川の水利権はすべて名古屋電燈に、このときはもう大同電力かも知らなくても、電力会社の方に移ってしまったと。で、桃介は矢継ぎ早に発電所を造っていきます。で、先程最初に広助の話なんかしていると時間が経ってしょうがないですからやめましたと言いましたけれども、少しだけ、広助の碑に関わって少しだけしますと、これは広助の父、夜明け前に出てくる青山半蔵のモデルの正樹が巻き込まれました峠の牛方騒動、牛方岡舟と言われていて牛で荷物を運んでおりました。で、その荷物と中津川の間屋とで揉めまして、結局牛方の方が勝つんですけども、その峠之御頭頌徳碑ですか、こんなのが建っております。峠集落とういうのが馬籠の、馬籠宿の少し下にあります。で、また広助は明治 12 年ですか、官有林に木曾谷がなったということで、明治 13 年から木曾山問題に関わります。ところが、そのあと明治 20 年代に御料林になってしまいます。で、もう手の届かないところに木曾の木材が行ってしまったということで、広助は運動を方針転換しまして、木曾谷の村に御下賜金、山の保全を、森林保全、管理するからお金を各村に交付させてくれという、これが認められまして明治 38 年から各村に 1 万円ずつ毎年お金がおりるようになりました。で、大正 10 年にその 1 万円が 4 万円に増額されたということを自分で記念して、そ

の年の 10 月に、これ城山、南木曾のところですね、旧南木曾城跡のところにこのような御下賜金の、御下賜金由来の碑というのが建っております。

で、ここから橋の話で、これが下呂温泉、下呂の少し手前にあります釣鐘というところに架かっておりました籠渡し。ロープを引っ張りまして川を渡っていく。そしてこれが徳山村で渡っていた今度は繰越し。これ最後までバーっと下りていって、今度上るときまた引っ張るんでしょうけれども、こんな繰越しがありましたと。まだ橋ができない頃です。で、ところが昭和 35 年に完成した現代の繰越しがあります。これは恵那峡です。恵那峡の上に架かっておまして、宿地平と坂本間をつないでおりました。水がなくて、この山を下りて水を汲んでまた上がってくるというところでした。ここに昭和 35 年、このようなものを作りまして主婦が買い物に行く、学童がこれで学校に通学用に用いたというものです。で、あまりにも危ないじゃないかというので、昭和 45 年にこれより少し上のところに源斉橋、これ水路橋、下が水路走っておりまして、上車通れますけれども、この源斉橋が今できております。で、左側に見えます、これだったと思いますけど、これが源斉岩で、ここ洞窟がありまして、ここに豪傑、源斉が住んでいたと言われております。

で、伊奈川、宝暦 6 年の絵図にも出ております伊奈川橋。これは土石流に耐えた、これは大正 12 年の土石流あとの写真です。これ跳ね橋ですから、通常跳ね橋はこういう橋脚がないですから、補強のために入れたのかなと思っております。で、これも英泉が描きました伊奈川橋遠景。で、こここのところに今あったんですけども、こここのところが岩出観音。こんな立派な観音さんがここに建っております。遠景の写真で見ますとこいつです。ちょっと、斜側から見てましてあれですけ





ど、多分こいつのはずです。で、これが伊奈川橋です。で、この地元の管理されている役員の方に話しまして、この岩出観音の中に入れていただきまして、岩出観音はたくさんの絵馬を所蔵しております。その絵馬の中の一枚が木曾式伐木運材絵図があります。木曾川が描かれていて木材が流送されていく風景を描いた絵馬が残っております。ちなみにこの岩出観音は馬頭観音をお祀りしております。午市ごとに賑わったよと、地元の方々がおっしゃっておるところです。で、この写真、明治の写真です。カラーのように見えますけれど、これは色付き写真というものです。で、日下部金兵衛が滑川橋を写した、金兵衛さん大正元年に写真家を引退しておりますけれども、そのときの写真です。面白いことにこれ、映画に出てくるようですね、笠を被って、本当にもう時代劇そのものです。ここに滑川の橋があります。そしてこれが旧 19 号線です。国道 19 号線です。で、これが金兵衛さんが撮った、同じ時期に撮った滑川橋です。跳ね橋ですから橋脚もないです。で、時代ごと、数枚の時代を見ますと、そのときそのときで橋の格好が変わっておりますから、よくいつも修理したんだなと思われま。

で、やっぱり恵那峡に架かっております橋、美恵橋です。フンドシ橋と呼ばれました。苗木藩の鈴木三蔵という男が、6 尺禪は贅沢だと、越中禪 3 尺にしろと、で、3 尺分を貯金して皆で橋を造ろうじゃないかと村人に声をかけました。ところが村人はそんなことできるわけないと笑って相手にしませんでしたら、鈴木三蔵は一人でこの橋を建てました。何て言うんですかね、明治 30 年ですか、建ちました。で、美恵橋と鈴木三蔵が名前をつけたんです。恵那で一番美しい橋だという意味でつけたんですけれども、村人は三蔵のことを親しみをもってフンドシ橋、フンドシ橋と言った。で、これが 2 代目フンドシ橋です。洪水で流失します。次が 3 代目のフンドシ橋。美恵橋。これも集中豪雨で流失し、現在架かっている美恵橋です。もう全然そのフンドシ橋という言葉すらどこにも出てこないような立派な橋になっております。

で、これがこちらの長野県西部地震のときの氷ヶ瀬の導水路橋の写真です。私、このとき一月半、鈴が沢に入り込んで土石流の早さを計算しようと、入り込んでおりましたけれども、これで



35 m 上に導水路管が通っていたと。これが西部地震で、この白い破線の部分が上の橋があった高さになっております。ですから 30 m ぐらいは土砂で埋没したと。で、これが今現在です。で、現在もここに、ここににあるものが、まだここに残っております。現場へ行くと残っております。で、こんな土石流がありましたよと。

で、巨石と人々ということで、これは上松正島のかわず石、水計石と言います。で、このかわずの、カエルの肩まで水が来たからもうそろそろ床上浸水になると、もうカエルが水の中に沈んだから水の中に家も沈むぞという、水位を測る水計石です。今日、ここが終わりましたら私、王滝村へ行きまして、王滝村に三角石（みかどいし）というのがあるそうです。三角石と書いて三角石。で、これも水計石で、この三角石が沈むと下流の田畑に水が入って、その年 1 年間稲が実らないぞと言われていたらしいです。今日、探しに行こうと思っております。

で、やろかの大雨。やろかの大雨たくさんあります。犬山の辺、あるいはもう少し下流の各務原、川島のところ。あるいは、入鹿池か、入鹿池が破堤するときもやろか、やろかと声がしたと言われております。これは尾張藩の間伐によりまして保水能力が減ったために起きたということと言われておりますけれど、この地藏さんです。

で、これが今年の 6 月 6 日に出ておりました、また別の土石流で、これは知多の黒嶽の人達が亡くなったと。で、その人達の出身地がわからないから、出身地というよりもお名前等が不明だから捜しているんだと、今年夏お会いした和尚さんがおっしゃっておりました。で、このときに出た石がこの石です。大きいですよこれ。そして上に南無阿弥陀仏と書いてあります。これが村を襲っております。で、この村を通る道路から写したんで

すけれども、こころ辺の家の周り、立派な庭石のように見えますけれども、すべてこれ土石流の石です。

で、伊勢小屋沢の土石流、もうご存知の、この小学校の校長の長男、長女それから教諭の奥さんが亡くなったと。で、校長が作りました嘆きの乙女の像です。で、こういう俚諺がここに彫ってあります。白い雨が降るとぬける。白い雨というのは時間降雨量 50mm ぐらいと書いてありました。その雨粒の、密に降るとあちらがあまり見えなくなる。あるいは雨粒が地面上に当たって跳ねるから見えなくなるというような意味らしいです。尾先、谷口、宮の前に家を建ててはいけなよと。尾根の先、谷の出口に家を建てるなど。宮の前は冗談なんで、お宮さんのそばに家を建てると、知り合いがお祭りのたんびに寄って家が大変だから家建てるなどという、これは冗談です。あとは全てまたまじめに、ぬける前にはきな臭いにおいがすると、よく言われていることばが書かれています。

で、もうひとつ木曾川の、今度は木曾川のこの場所で切り出した石が北海道旭川の神社へ行くと。で、これは切り出した人の娘さん、娘さんといっても 80 近いですけれども。今これこの和合の里、ここですね、南木曾に行く 19 号曲がったところ。ここで切り出しています。そしてここで貨車に石を乗けております。これから北海道に運ぶところです。取りに来た永沼さん、これはこの松山さんの無二の親友です。北海道から友達が受け取りに来ております。そして掘り出したのがこちらの平田さん、平田菊太郎さんかな、この方がこの親方で掘り出したと。そしてこれが旭川の上川神社。これがその鳥居です。鳥居の裾のところを見ますと、こんなことばが書かれています。木曾花崗岩と書かれておまして、これで木曾の花崗岩、ここから取り出した石です。まだ追跡踏査していませんけれども、ここで切り出した石が諏訪神社の鳥居にもなっているそうです。

で、寝覚めの床の巨石。ちょっと時間が来ちゃいましたので早くいきます。この象岩が腰掛岩の上流側にあります。これ臨川寺の和尚さんに見せてもらった絵図ですけれども、これが、この石が動きます。この石計りましたら 500 トンです。これが今腰掛岩です。こちら側に来ております。

先程の絵図です。これを見るとここに、これが腰掛岩です。ですからこの象岩は腰掛岩にちょっと乗っかっているか、もう少し下流に来ているかという、残念に思ったのは年代が不詳ですけれども、これも臨川寺の和尚さんに借りた写真ですけれども、今は確実にここからこちらに移動している。

で、滑川第 1 砂防堰堤。平成元年にできましたけれども、そのほぼ 100 年前にここを通った、駒ヶ岳に登ったデレーケに地元の人達が土石流を止める方法ないですかと聞いたらしいです。そして今はできないと、あともう少し待ちなさいと言われてできたのが 100 年後のこの第 1 砂防堰堤です。

で、これ国交省が写されたビデオからとりましたやつで、1999 年、まだ私見に行っておりませんが、この土石流、この先端部にはこの石が直径 5 m。ですからすごい土砂流出の激しい谷です。

あと 2 枚ですか。で、これが木曾谷屈指の難所だった羅天の栈道。与川から十二兼、こころ辺が与川です。そしてここ、皆さん車で 19 号通られるとき気付かれると思います。ここは幅広いです。19 号で一番広いぐらいのところ。そしてダーっと坂道になってまた下ります。で、これが羅天の栈道があったところ。で、これが実は木曾の棧よりももっときつかったと貝原益軒が言っておりますし、木曾の棧よりも遅くに石垣になっております。50 年程遅いんですか。で、今写真で見えますのが 19 号です。これが改良前の道路です。そしてこれ全部改良前ですけれども、これが 19 号です。羅天のそばの写真を集めてみました。で、ここを 2 m 嵩上げしましてサイドから 12 m 足しまして擁壁を川側に造りました。ですから最初の写真のようにここが広く、そして 2 m 嵩上げておますから、先程カラーの写真で見ましたようにダーっとここ上がりまして、またこちらで十二兼の方に下がっていくのがわかったと思います。

最後の木曾の棧です。ここ、四角い穴が開いております。これが栈道です。ここに木材を埋め込んで、打ち込んで、置いて人が歩いたんですね。こんなのが栈道、棧です。で、拡張工事以前の棧の写真。そしてこれが 19 号線の道路拡張中の棧の写真です。そしてこれが今現在の写真。で、どうだったのかって言いますと、まずこの両 1 番。



石垣の積み方が少し違っておりました。両の1番が1648年の石積で、両端から、この両端から木の橋を出していましたよ。で、そこに今度明治13年、上3mを残して下に石積をしたと。で、まだ3番のところは空いておりますよ。そして3番が明治44年に残りの3mを石積にして橋をとったと。そして平成19年に耐震工事が完了したということです。木曾の棧ってあり、木曾川に架かっている、あそこに棧のところには橋が架かっていますが、あの橋の前の橋を木曾の棧だと言うんですね。いいやそうじゃないと、岸壁の方に石が見えるだろうとって笑われたことがあるんですけども、これが木曾の棧。これよりももっと急だったのが羅天の棧道と言われております。

以上、ばたばたとしましたけれども、木曾川といろんな人達が関わってこれまで生活してきたんだという一端でも想像していただければ幸いです

思います。

今後も、木曾川との新たな関わりが続いていくものだと考えております。

どうも今日はありがとうございました。

司会者 久保田先生ありがとうございました。

人々の生活に深く関わってきた木曾川の歴史、そして時間とともに移り変わってきた川の役割、先人達の偉業、また人々の生活を守る知恵を勉強することができました。誠にありがとうございました。

それでは、時間も限られておりますが、せっかくの機会ですので久保田先生のただいまの講演に対して会場の皆様から少し質問などをお受けしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ご講演をいただきました久保田稔先生に今一度どうぞ皆様盛大な拍手をお寄せくださいませ。先生本当にありが





### 水利権と運材

- 1896(明治29)年 河川法制定(権限)(S39年、H9年)
- 1906(明治39)年8月 島崎広助が「郡内の水利権を地元で管理」を呼びかけ
- 1906(明治39)年 林野管理員内で中央線での木材輸送を検討
- 1910(明治43)年 名古屋電燈の福永徳助が八百津発電所と木曾福島・田北間の水利権を争う
- 1910(明治43)年~1913(大正2)年 第1次発電水力調査
- 1911(明治44)年 東京と名古屋を結ぶ中央線が開通
- 1916(大正5)年6月 名古屋電燈が新水利権を要求  
⇒ 広助は反対。が、施設への補助金6万円を争奪
- 1922(大正11)年 奈川~読書の水利権  
木曾16町村合計で3万円弱で妥協  
⇒ 木曾川全域の水利権を失う

→ プリントを参照ください

### 島崎広助に関わる碑

山林・水利権問題に尽力

- ・広助は正樹(青山半蔵のモデル)の意志を継ぎ、1880(明治14)年から木曾山問題
- ・1905(明治38)年から御下賜金下賜

木曾公園(御下賜金由来の碑)  
1920年10月、広助が御下賜金を記念

1920(大正9)年6月に  
1万円が4万円に増額

「峠之御頭頰徳碑」  
藤村の父・正樹が巻き込まれた「峠集落の牛方騒動」  
1906(明治39)年、広助の提唱で建立

### 橋と人々

1960(昭和35)年完成(宿地平~坂本)

戦国時代の豪傑・源吉が住んだ源吉岩

1970(昭和45)年、源吉橋(水路橋)完成

### 目下部金兵衛の滑川橋

明治時代の写真家:1912(大正元)年に引退

この道は後の国道19号線

### フンドシ橋と呼ばれた美恵橋

1870(明治4)年完成、長さ73m  
1904(明治37)年に洪水で流失

1881(明治14)年、鈴木三蔵は「6尺禪は糞沢、越中禪(長さ3尺)で充分だ。3尺分を橋の敷金に貯めよう」と吊橋の架橋を呼びかけた

2代目 1958(昭和33)年に洪水で流失

3代目 1983(昭和58)年の集中豪雨で流失

4代目 1984(昭和59)年に架橋

### 水ヶ瀬の導水路橋—長野県西部地震(1984年9月)前後で

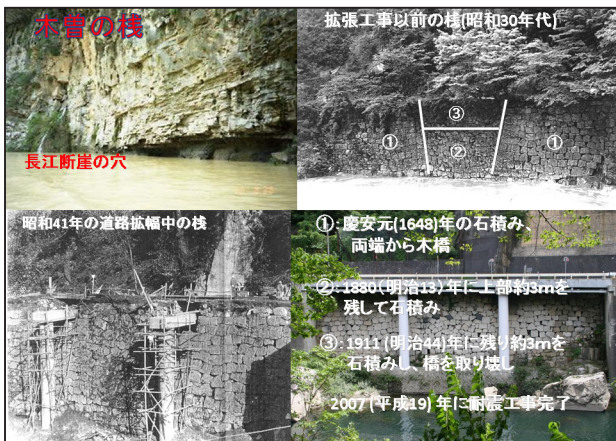
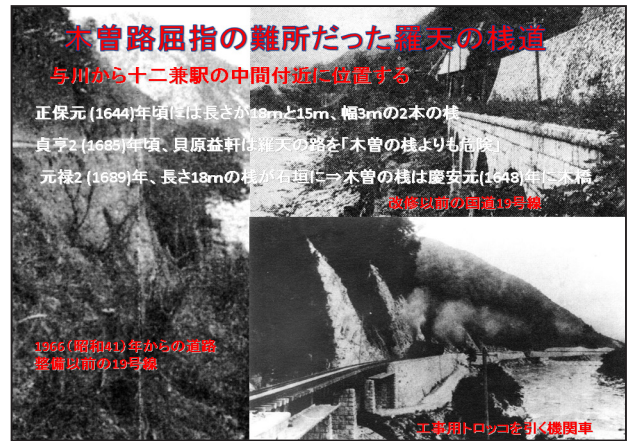
破綻が導水路管の位置

35m上の断崖に架かる関西電力の導水路管











平成 25 年度

水管理・国土保全局関係予算  
決定概要

平成 25 年 1 月

国土交通省水管理・国土保全局

## 1. 予算全般

### 予算の基本方針

日本経済再生に向けて、「復興・防災対策」、「成長による富の創出」、「暮らしの安心・地域活性化」の3分野に重点化するとの方針に基づき、水害・土砂災害等に対する事前防災・減災対策をハード・ソフトの両面から強力に推進する。

- 東日本大震災の被災地の復興を加速させるため、堤防等の復旧・整備を推進
- 九州の豪雨災害、紀伊半島の深層崩壊等、災害が頻発している状況を踏まえ、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮した予防的な治水対策や、近年、甚大な災害が発生した地域における再度災害防止対策を重点的に実施。
- 老朽化等により機能が低下した施設の適切な補修・更新等を進めるとともに、維持管理データベースの整備や技術開発等を通じて長寿命化対策を促進し、ライフサイクルコストの縮減に努めつつ、戦略的維持管理・更新を推進。

### 予算の規模

水管理・国土保全局関係予算（一般会計国費） 6,704 億円

治水事業等関係費	6,122 億円
下水道事業関係費	54 億円
災害復旧関係費	506 億円
行政経費	21 億円

- ・ 上記以外に、東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費2,436億円（うち、復旧2,190億円\*、復興64億円\*、全国防災183億円）がある。
- ・ 上記以外に、社会資本総合整備19,491億円（東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費544億円（うち、復興441億円\*、全国防災103億円）を含む。）がある。

※ 復興庁に一括計上されている。



## 主要項目

### 1. 治水事業等関係費

#### (1) 事前防災・減災対策 【国費：約3,822億円】

##### 1) 予防的対策 【国費：約2,662億円】

国民の安全を守るため、災害の起こりやすさや災害が発生した際に想定される被害の程度を考慮し、堤防の点検結果に基づく緊急対策や、深層崩壊や火山噴火の恐れが高い地域における土砂災害対策、国土保全上重要な沖ノ鳥島の保全など、予防的な治水対策を重点的に実施。

##### 2) 再度災害防止・危機管理対策 【国費：約1,160億円】

平成24年7月の九州の災害、平成23年9月の紀伊半島の災害等、甚大な災害が発生した地域において再度災害防止対策を集中的に実施するとともに、危機管理体制の充実を図る。

#### (2) 戦略的維持管理・更新 【国費：約1,358億円】

施設の経年劣化の進行等により機能が低下した河川管理施設等の補修・更新等を行う。あわせて、河川維持管理データベースの構築、長寿命化計画の策定等を通じてライフサイクルコストの縮減を図る。

#### (3) 環境対策 【国費：約50億円】

豊かな河川環境を再生し、環境と共存する持続可能な川づくりや地域づくりを進めるため、地方公共団体や住民等と連携した総合的な取組を実施する。

※ 治水事業等関係費として、この他に業務取扱費等がある。

### 2. 下水道事業関係 【国費：約54億円】

下水道事業調査費等では、資源・エネルギーの有効利用、アセットマネジメント、リスクマネジメント、効率的かつ計画的な浸水対策、津波対策等の推進を図るために必要な技術開発、調査研究等を実施する。

#### ※ダム建設事業

- ・ 継続することとしているダム事業については、早期完成に向け、必要な予算を計上。ハツ場ダムについては、「早期完成に向けて取り組みを進める」との基本的な方針に沿って、本体工事の準備に必要な関連工事を進めるための予算を計上。
- ・ 検証を進めているダム事業については、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本としつつ、早期の対応方針決定を目指すとともに、地域の意向を踏まえつつ、生活再建事業等を着実に進めるために必要な予算を計上。

## 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費

【国費：247 億円(うち復興 64 億円、全国防災 183 億円)※】

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、堤防のかさ上げ等のインフラ整備の迅速化を図るとともに、今回の大震災の教訓を踏まえて新たに必要性が認識された河川津波対策等を推進する。

### (1) 復旧・復興

東日本大震災の被災地の復旧・復興を加速するため、仙台湾南部海岸や旧北上川等において、河川・海岸堤防の復旧・整備や耐震・液状化対策等を推進する。

### (2) 全国防災

津波対策として、大規模地震の対策地域における津波被害リスクが高い河川等において、河川堤防のかさ上げ、堤防の耐震・液状化対策、水門の自動化・遠隔操作化を実施する。

※ 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として、この他に復旧 2,190 億円がある。なお、復旧 2,190 億円、復興 64 億円は、復興庁に一括計上されている。

※ 東日本大震災からの復旧・復興対策に係る経費として、この他に社会資本総合整備（復興 441 億円、全国防災 103 億円）がある。なお、復興 441 億円は、復興庁に一括計上されている。



## 2. 新規要求事項

### 新規制度

社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金において、以下の項目について制度拡充を行う。

#### (1) 特定構造物改築事業及び堰堤改良事業の拡充

- 河川管理施設のライフサイクルコストの縮減など一層の効率的な維持管理・更新を推進していくため、平成 29 年度までダム<sup>1</sup>の長寿命化計画策定経費を新たに交付対象とする。また、水門、ポンプ設備等の河川構造物の長寿命化計画策定経費の交付対象年限を平成 29 年度まで延長する。

#### (2) 津波・高潮・耐震対策事業の拡充

- 東日本大震災における津波被害を踏まえ、東海、東南海・南海地震の特措法の指定地域等の現行の対象地域に加え、津波による被害を受けた地域のうち津波防災地域づくりに関する法律（平成 23 年法律第 123 号）に基づく津波浸水想定が設定された地域を対象地域として追加する。

#### (3) 流域貯留浸透事業の拡充

- 近年、全国各地でいわゆるゲリラ豪雨が頻発していることを踏まえ、流域対策をより一層推進するため、交付対象となる貯留・浸透施設の規模要件を「100mm/h 安心プラン（仮称）」に登録された地域に限り複数の施設により 500m<sup>3</sup> 以上の容量を確保するものに緩和する。

#### (4) 急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業の再編

- 必要性・緊急性が高い施設の改築を重点的に実施するため、急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業の交付要件を総合流域防災事業に位置付けるとともに、緊急改築事業計画に基づく対策を推進する。

#### (5) 海岸の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化の推進

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、新たに創設された防災・安全交付金により、海岸堤防等の耐震・液状化対策、水門等の自動化・遠隔操作化等の事業を全国的に緊急に進め、被害の防止・軽減を図る。

#### (6) 下水道総合地震対策事業の拡充

- 都市再生緊急整備地域における下水道管渠の耐震化を交付対象に加えるなど、下水道総合地震対策事業を拡充し、人口・都市機能等が集中した地区における下水道管渠の耐震化を重点的に推進する。

## 平成25年度水管理・国土保全局関係予算総括表(国費)

(単位:百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額 (A)	平成25年度概算決定額				
		通 常 分 (B)	対前年度 倍 率 (B/A)	全 国 防 災 (C)	計 (D=B+C)	対前年度 倍 率 (D/A)
治 山 治 水	588,765	591,427	1.00	17,641	609,068	1.03
治 水	577,249	579,847	1.00	14,308	594,155	1.03
海 岸	11,516	11,580	1.01	3,333	14,913	1.30
住 宅 都 市 環 境 整 備 事 業	22,788	20,809	0.91	-	20,809	0.91
都 市 環 境 整 備	22,788	20,809	0.91	-	20,809	0.91
下 水 道	5,903	5,350	0.91	-	5,350	0.91
<b>一般公共事業計</b>	<b>617,456</b>	<b>617,586</b>	<b>1.00</b>	<b>17,641</b>	<b>635,227</b>	<b>1.03</b>
災 害 復 旧 関 係 事 業	50,640	50,640	1.00	-	50,640	1.00
災 害 復 旧	39,923	34,659	0.87	-	34,659	0.87
災 害 関 連	10,717	15,981	1.49	-	15,981	1.49
<b>公共事業関係計</b>	<b>668,096</b>	<b>668,226</b>	<b>1.00</b>	<b>17,641</b>	<b>685,867</b>	<b>1.03</b>
行 政 経 費	2,150	2,135	0.99	-	2,135	0.99
<b>合 計</b>	<b>670,246</b>	<b>670,361</b>	<b>1.00</b>	<b>17,641</b>	<b>688,003</b>	<b>1.03</b>

※1. 東日本大震災復興特別会計に計上する復旧・復興対策事業に係る経費については、次頁の平成25年度「東日本大震災復興特別会計」水管理・国土保全局関係予算総括表に掲載している。

※2. 「全国防災」欄の計数は、全国防災対策事業の財源として一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れる額である。

※3. 「前年度予算額」欄の計数は、全国防災対策事業の財源として一般会計から東日本大震災復興特別会計に繰り入れる額に相当する額を含まない計数である。

※4. 上記計数のほか、

(1) 前年度剰余金等として平成25年度17,690百万円、前年度7,953百万円

(2) 社会資本総合整備(国費1.96兆円[省全体]{全国防災を含む})

(3) 内閣府計上の地域再生基盤強化交付金(国費50,220百万円[国全体])

がある。

※5. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。



**平成25年度「東日本大震災復興特別会計」  
水管理・国土保全局関係予算総括表**

(単位:百万円)

事 項	前 年 度			平成25年度概算決定額					
	(A=B+C)	復旧・復興	全国防災	(D=E+F)	対前年度 倍 率	復旧・復興	対前年度 倍 率	全国防災	対前年度 倍 率
		(B)	(C)		(D/A)	(E)	(E/B)	(F)	(F/C)
治 山 治 水	39,034	12,728	26,306	24,669	0.63	6,361	0.50	18,308	0.70
治 水	39,034	12,728	26,306	20,669	0.53	6,361	0.50	14,308	0.54
海 岸	-	-	-	4,000	皆増	-	-	4,000	皆増
住宅都市環境整備事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
住 宅 対 策	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市 環 境 整 備	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下 水 道	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>一般公共事業 計</b>	39,034	12,728	26,306	24,669	0.63	6,361	0.50	18,308	0.70
<b>災害復旧関係事業</b>	157,553	157,553	-	218,957	1.39	218,957	1.39	-	-
災 害 復 旧	157,395	157,395	-	218,670	1.39	218,670	1.39	-	-
災 害 関 連	158	158	-	287	1.82	287	1.82	-	-
<b>公共事業関係 計</b>	(170,281) 196,587	(170,281) 170,281	( - ) 26,306	(225,318) 243,626	(1.32) 1.24	(225,318) 225,318	(1.32) 1.32	( - ) 18,308	- 0.70
行 政 経 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
<b>合 計</b>	(170,281) 196,587	(170,281) 170,281	( - ) 26,306	(225,318) 243,626	(1.32) 1.24	(225,318) 225,318	(1.32) 1.32	( - ) 18,308	- 0.70

※1. 平成25年度の全国防災対策事業には、その財源として一般会計から東日本大震災復興特別会計に17,641百万円が繰り入れられる。

※2. 上段( )内書きは復興庁計上分である。

※3. 上記計数のほか、

(1) 社会資本総合整備(国費544億円[省全体]{うち復興庁計上の国費441億円})

(2) 復興庁計上の東日本大震災復興交付金(国費5,918億円[国全体])

がある。

**平成25年度独立行政法人水資源機構予算総括表(国費)**

(単位:百万円)

事 項	前 年 度 予 算 額 (A)	平成25年度 (B)	対前年度倍率 (B/A)
独立行政法人水資源機構	25,205	27,160	1.08

**平成25年度独立行政法人水資源機構財政投融资等総括表**

(単位:百万円)

事 項	前年度 (A)	平成25年度 (B)	対前年度倍率 (B/A)
独立行政法人水資源機構	9,900	6,800	0.69